

大 津 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開催日時	令和6年6月17日（月）午後1時30分～午後4時00分	
開催場所	大津警察署 5階大会議室	
出席者	委員	川上昌道委員（会長）、瀧千鶴委員（副会長）、石田展弥委員、小原めぐみ委員、藤井典史委員、上野康代委員、中尾文委員、上田敏子委員
	警察	野村署長、青地副署長、森野会計官、中井地域官、上杉刑事官、奥田交通官、樫村調査官兼警務課長、谷調査官兼留置管理課長、小谷生活安全課長、三浦刑事第一課長、森刑事第二課長、亀田交通第一課長、横井交通第二課長、宮本調査官兼警備課長
議事概要	<p>1 署長挨拶</p> <p>署長から「警察署協議会は、平成11年、12年に警察をめぐる全国の不祥事により全ての警察署に警察協議会が設置された。警察改革の原点に常に思いを持ち、警察活動が住民の思いとかけ離れたものにならないよう国民のための警察として責務を全うしていく。皆様には御意見を頂戴できればと思う。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 会長、副会長の選出</p> <p>委員の互選により会長に川上委員が選出され、川上会長から副会長に瀧委員が指名された。</p> <p>3 会長挨拶</p> <p>会長から「協議会が充実したものになるよう、また警察の方が気持ちよく仕事をしていただけるように、そして大津市や滋賀県の安全・安心が少しでも図れるように尽力していきたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 議題「令和5年の刑法犯や特殊詐欺の発生状況について」</p> <p>警察から、令和5年の刑法犯や特殊詐欺の発生状況について説明がなされた。</p> <p>委員から「被害者の年齢は高齢者が多いのか。」、「声かけ等前兆事案について、被害に至らず回避できたのは、何か理由があるのか。」旨の質問がなされ、警察から「従来型の詐欺被害は高齢者被害の割合は半分程度であるが、SNS型投資詐欺の被害者は40～50代が多い。」、「学校から、子どもに対して『こども110番の家』や『不審者に付いていかない』等の教育がなされており、子どもが学校や親に話すと警察に報告が来て対応してい</p>	

る。」旨の説明がなされた。

委員から「SNSを使った詐欺でも騙された振りをして、詐欺を防ぐことはあるのか。」旨の質問がなされ、警察から「状況に応じた捜査をしている。詐欺の手口について情報発信をしていく。」「自分を守るために、ウイルス対策のアプリ導入を勧めており、携帯電話会社による迷惑メール防止の設定をしてもらっている。」旨の説明がなされた。

委員から「学校への防犯ちらしの配布部数はどのように決定しているのか。」旨の質問がなされ、警察から「警察本部が滋賀県の教育委員会に確認して配布している。」旨の説明がなされた。

会長から「警察が推奨されているぽけっとポリスしがは素晴らしいと思う。皆が携帯電話にダウンロードすれば良い。」旨の提言がなされた。

(2) 議題「交通安全対策の取組について」

警察から、交通安全対策の取組について説明があった。

委員から「可搬式オービスは取締時、取締実施の看板を立てるのか。」旨の質問がなされ、警察から「可搬式オービスで取締りを行う際、看板を立てなければいけない。」「写真撮影を行うので、肖像権の関係により必要条件として事前に掲示が必要となっている。」旨の説明がなされた。

委員から「通学路について、道路が整備され歩きやすくなったが、整備される場所の選定はどのように決定しているのか。」旨の質問がなされ、警察から「通学路点検前に、警察で調べた市内の危険箇所から整備している。」旨の説明がなされた。

委員から「狭い道路は、時速30km規制にしてほしい。」旨の要望がなされ警察から「生活道路対策について、中央線のない道路は制限速度が時速30kmとなり、中央線がある道路は引き続き時速60kmの法定速度となる道路交通法の改正が検討されている。」旨の説明がなされた。

委員から「スクールガードに子どもらへの交通安全対策がより良くなるよう指導をしてもらいたい。」旨の要望がなされ、警察から「大津市の自治体に指導する。」旨の説明がなされた。

委員から「県道高島大津線の中央線変移区間がよく渋滞するが、現状等を教えてほしい。」旨の要望がなされ、警察から「現在、変移区間内で渋滞していることは承知している。渋滞解消に向けた取組を試行中であり、御理解ください。」旨の説明がなされた。

5 次回協議会の日程

令和6年9月11日に開催予定